

第3章 妊娠・出産にかかる相談体制と対応状況

「県検証報告書」では平成 19、20 年度の状況、「市検証報告書（第 2 期）」では平成 21、22 年度の状況について報告されているため、本報告では平成 23、24、25 年度の状況についてまとめた。

1 慈恵病院での相談対応の状況

慈恵病院では、平成 14 年から定期的に期間を限定して実施していた「妊娠かつとう（悩み）相談」を、ゆりかごの計画を機に充実させ、ゆりかご開設前の平成 18 年 11 月から 24 時間無料電話相談（SOS 赤ちゃんとお母さんの妊娠相談）を開始した。この電話相談は、24 時間 365 日体制で対応している。

相談は全国から寄せられ、相談件数は増加し続けている。電話相談に限らず、来院による相談や、緊急な対応を必要とする深刻な事例なども見られる。こうした相談の中には、ゆりかご事例とも共通する背景を持つ者も多く、ゆりかご事例の潜在層ともいえる相談が含まれている。

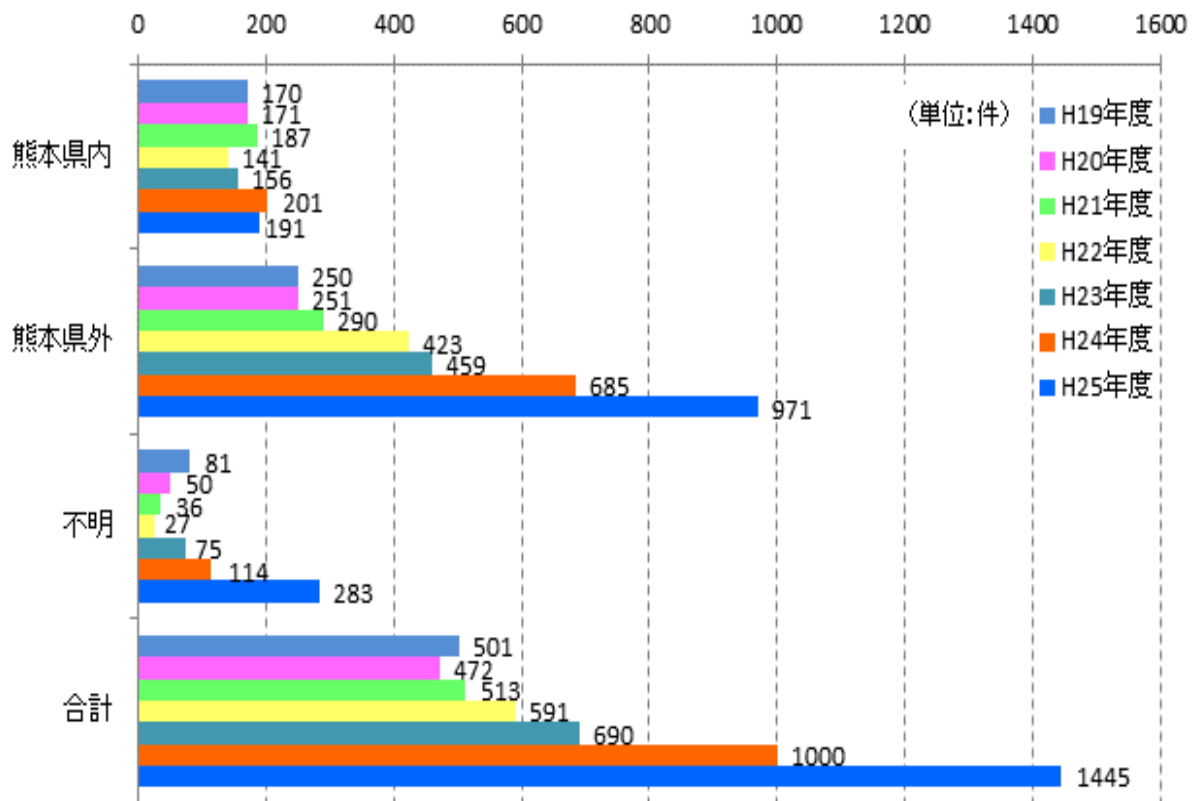
（1）相談対応の実績

ア 相談件数の推移（【図 3-1】参照）

慈恵病院に寄せられた新規の相談件数は平成 23 年度 690 件、平成 24 年度 1,000 件、平成 25 年度 1,445 件、合わせて 3,135 件の相談が寄せられており、増加の傾向にある。

【図 3-1】

相談件数の推移(平成 19～25 年度)

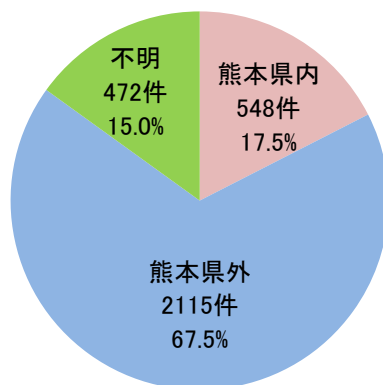


イ 相談者の居住地域（【図 3-2】参照）

相談者の居住地域は、県内からは 548 件（17.5%）、県外からは 2,115 件（67.5%）、不明が 472 件（15.0%）であり、県内に比べ県外から多くの相談が寄せられている。

【図 3-2】

相談者の居住地



ウ 相談方法、相談時間帯（【図 3-3】【図 3-4】参照）

① 相談方法

方法別の相談件数は、電話が 2,840 件（90.6%）、来所 88 件（2.8%）、となっている。電話相談窓口にもかかわらず、来所での相談も見られる。

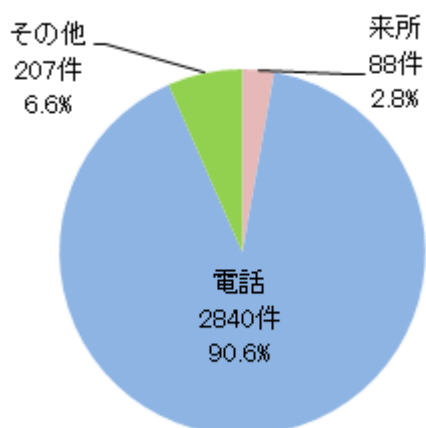
② 相談時間帯

時間帯別相談件数は、9時から17時までが1,608件（51.3%）と過半数を占め、次いで17時から24時までが1,037件（33.1%）、0時から9時までが490件（15.6%）となっている。

昼間（9時から17時まで）の時間帯が5割を占めているが、夕方から夜中までの時間帯も3分の1を占めており、さらに深夜から早朝の時間帯にも一定の相談があっている。

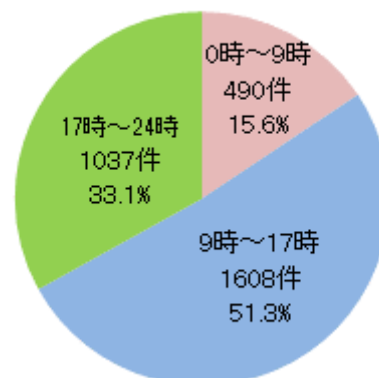
【図 3-3】

相談方法



【図 3-4】

相談時間帯



エ 相談者の状況

① 相談してきた者

母親本人が 2,518 件 (80.3%) と最も多く、次いで、夫・パートナー 324 件 (10.3%)、家族・知人 203 件 (6.5%) 等となっている。母親本人からの相談は約 8 割である。

② 相談者の年齢

相談者の年齢別件数は、年齢順に、15 歳未満 19 件 (0.6%)、15～18 歳未満 246 件 (7.8%)、18～20 歳未満 271 件 (8.6%)、20 歳代 1,183 件 (37.7%)、30 歳代 714 件 (22.8%)、40 歳代 192 件 (6.1%)、50 歳以上 28 件 (0.9%) 等となっている。

③ 未婚・既婚の別（婚姻の有無）

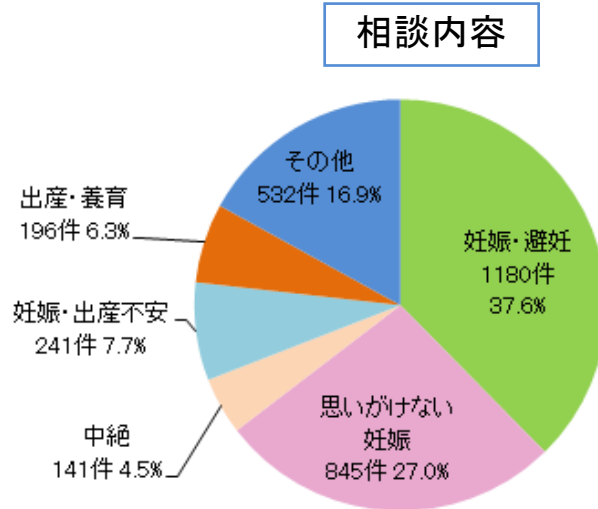
未婚・既婚別件数では、未婚 1,592 件 (50.8%)、既婚（婚姻中）1,163 件 (37.1%)、離婚 153 件 (4.9%) の順になっている。

オ 相談内容及び対応状況（【図 3-5】参照）

① 相談内容

相談内容別件数は、妊娠・避妊に関する相談が 1,180 件 (37.6%) と最も多く、次いで思いがけない妊娠についての相談が 845 件 (27.0%)、妊娠・出産前後の不安に関する相談が 241 件 (7.7%)、出産・養育についての相談が 196 件 (6.3%)、中絶についての相談が 141 件 (4.5%) 等となっている。

【図 3-5】



② 対応状況

対応状況では、傾聴・助言が 1,629 件 (52.0%) と最も多く、次いで情報提供が 745 件 (23.8%)、他機関紹介 572 件 (18.2%)、来所案内 127 件 (4.1%)、緊急対応 57 件 (1.8%) 等となっている。

(2) 相談事例への緊急的対応（緊急対応・緊急面談）（【表 3-1】参照）

病院相談事例の中で緊急的対応を行った事例は、平成 23 年度 18 件、平成 24 年度 16 件、平成 25 年度 23 件、合計 57 件であった。

このうち、陣痛が既に始まっている等、何らかの緊急対応を必要としたものが 18 件、最初の電話相談を受けずに、直接来院し（本人又は家族同行、紹介など）、面接面談を希望した場合や、産科で妊婦健診受診中に不安定になるなど、面談の必要を感じ、急遽、面談を行った場合などの緊急面談を行ったものが 39 件となっている。

なお、ゆりかごのインターホンを押した事例は、平成 23 年度 1 件、平成 24 年度 4 件、平成 25 年度 1 件、合計 6 件であった。

【表 3-1】

(単位:件)

	第2期		第3期			合計
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
緊急対応	10	2	4	4	10	18
緊急面談	11	10	14	12	13	39
合計	21	12	18	16	23	57

このうち、特筆すべき緊急対応・緊急面談の事例は、次のとおりである。

- ◆相談事例 A：未成年の妊娠・自宅出産で、子どもの首に臍帯が巻きついていて、親の離婚や不登校など、生い立ちの経験から家庭を形成する自信がなく預けようと思い来院した。子どもの父は育てるつもりであったが、母の独断で預けに来た。相談に際して虚偽が多く、その後の子どもの手続きに影響があった。
- ◆相談事例 B：妊婦健診未受診で車中出産。世間体から、母の両親は出産に強い拒否を示した。子どもの父はゆりかごへの預け入れをすすめ、一緒に来た。父には別に家庭があるが、母との子は今回で 2 人目。母は、将来は引き取って育てたい意思があり、今後の養育について相談。病院は地元の児童相談所との連携を行った。
- ◆相談事例 C：生活に困窮しており、すでに 3 人の子どもを施設に預けていて 4 人目の妊娠を児童相談所へ相談することができなかった。養子縁組あっせん事業者により特別養子縁組に向け手続きを進めた。自宅出産のため、出生届に別途手続きが必要となった。
- ◆相談事例 D：学生、若年者の妊娠事例。他の病院を受診するも、若年出産で対応を拒否され慈恵病院を紹介された。母は妊娠自体が半信半疑で不安に過ごしていた。母の親は学校の養護教諭や役所、児童相談所へ相談した。母は学習意欲もあるが、学校生活の中断・世間体・学業への不安がある。子どもの父は同級生だが、父の親とは相談するも決裂。母は子どもと離れたくないと言い、母の親は特別養子縁組を希望。
- ◆相談事例 E：妊娠中に結婚しようと思っていた交際相手から別れを告げられ、母の両親からも出産に反対された。母は以前中絶しているため今回は出産したい考え。ひとりでの養育は不安であり、養子に出すことと生まないことのどちらが子どものためか悩んでいた。
- ◆相談事例 F：自宅出産した母から特別養子縁組の相談。妊婦健診未受診で、費用もなく中絶できなかった。子どもの父とはこれで 4 人目。うち 2 人は養子縁組あっせん事業者を経て特別養子縁組している。以前の関わりから、児童相談所の関与に拒否的。診察した前病院の医師からの心無い言葉にも傷ついていた。子どもは治療が必要な状態であった。
- ◆相談事例 G：自宅出産で 2 人出産しており、出生届を提出していなかった。届けを迷っている間に生活保護の担当者から追及され、怖くなって言い出すことができずにいた。当初は実子ではないと嘘を言い、対応に苦慮した。出生の証明ができないため、DNA 鑑定などを要した。
- ◆相談事例 H：妊婦健診未受診で飛び込み出産しようとするも、他病院に断られ救急車を呼ぶよう示されたが呼ばずに自宅出産を行った。家族にも相談せずに特別養子縁組を考えて妊娠

を継続した。産後の母体も不調で、その後連絡が取れない等心配もあった。

- ◆相談事例Ⅰ：ひとりで夜中に出産し、放心状態で、産後数時間後に電話相談した。慈恵病院は緊急対応として母の住む地元の団体へ協力を依頼。母は、厳格な親へ相談することはできず、今回のことも内密にして欲しい旨を訴えた。子への愛情はある様子だが特別養子縁組を希望。母体のフォローは、地元の自治体と連携をとった。
- ◆相談事例Ⅱ：妊婦健診未受診で緊急帝王切開にて出産。新生児仮死にて蘇生した。さらに低体重児であり入院となる。妊娠中に役所にて経済的支援や養育サービスなどを相談できたが、保育所が半年待ちで生活は困難と感じた。また離婚後の出産で戸籍上、元夫の子になることで出生届が出せないと考えた。母の実家に出産を受け入れてもらえず、ゆりかごに預け入れることもできずに悩んでいた。
- ◆相談事例Ⅲ：妊娠中に子どもに障がいがあることを医師より告げられ、父母は不安から特別養子縁組を希望される。慈恵病院はそれを留め、治療可能な障がいであることを説明するも納得しない。その後は毎日のように相談を行う。親の悩みを尋ねると、他の子と比べてしまう、一緒に遊べないなど訴える。出産後、慈恵病院は、子どもの目は可愛く活き活きとしていること、治療できること、特別養子縁組を希望するが子どもにとって親の愛情が大事であることなど説得を続ける。退院間近に面会に結びつき、子どもを抱くと父母の様子が変化し養育に前向きになり、特別養子縁組希望を撤回した。
- ◆相談事例Ⅳ：自宅出産後、東北地方から長距離移動をしてきた事例。子どもの父に別に家庭があり不倫での妊娠。今回が3人目で養育は難しく、子どもの父はゆりかごに預け入れに行くことを承知している。妊娠中から預けることを考えていたが、相談に繋がり特別養子縁組を知って希望。慈恵病院は同じことを繰り返さないための助言をした。
- ◆相談事例Ⅴ：子どもの父とは不倫であり、妊娠が分かったと中絶するよう言われた。母は中絶することができず、産んだら父の気持ちが変わるかもしれないという希望のもと、出産しようとする。陣痛中に電話相談をし、慈恵病院は地元の病院に緊急対応の依頼に奔走する。父は出産後、認知も養育も拒否した。母は無職で実家とは絶縁状態にあり、ひとりでの養育に自信がなく特別養子縁組を希望した。
- ◆相談事例Ⅵ：未成年者の強姦による妊娠。不正出血が続いており妊娠に気づかなかった。母は両親との関係は良く、心配をかけられないと一人で自宅出産しゆりかごへ預け入れるつもりであった。出産直後、母の親が子どもを発見し、慈恵病院へ相談。母の両親と共に特別養子縁組を希望。役所より母側のフォローの申出があったが、誰にも知られたくないという本人の希望から、慈恵病院にて今後のフォローを行った。
- ◆相談事例Ⅶ：ゆりかごに預けるつもりで熊本へ来て、ホテルの部屋で破水するも分娩が進まずタクシーにて慈恵病院へ来院、緊急出産となる。子どもの父は結婚の意志がなく中絶を勧めたが、母は産後の父の気持ちの変化に期待して妊娠を継続していた。
- ◆相談事例Ⅷ：結婚予定で妊娠を継続していたが、婚約解消となり、両家の話し合いで特別養子縁組を希望。母は未成年者であり、妊娠判明後は学校を中退していた。出産後、母は泣いて子どもを愛おしんでいる様子であるが、母の両親の支援も得られず育てられない。父へも再度結婚の意志を確認するも拒否。慈恵病院はもう一度話し合うよう促すが、後日、特別養子縁組を希望して子どもを託した。

(3) 相談事例での特別養子縁組の状況（【表 3-2】参照）

慈恵病院には、特別養子縁組で養親となることを希望する相談も寄せられており、相談件数は平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度の合計で 443 件となる。またこれらのうち 91 件については、養子縁組あっせん事業^(注1)を行う者を介して特別養子縁組の手続きを行っている。

(注1) 養子縁組あっせん事業とは、18歳未満の自己の子を他の者の養子とすることを希望する者及び養子の養育を希望する者の相談に応じ、その両者の間にあって、連絡、紹介その他養子縁組（特別養子縁組を含む。）の成立のために必要な媒介的活動を反復継続して行う行為をいう。（平成26年5月1日雇児発0501第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）

【表 3-2】

(単位:件)

		第2期		第3期			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
養子縁組相談件数		151	172	178	147	118	443
特別養子縁組 事例件数	慈恵病院での出産	20	23	14	23	24	61
	他院での出産	7	7	7	10	13	30
	計	27	30	21	33	37	91

(4) 慈恵病院における相談及び事例の特徴

慈恵病院における相談事例の平成 23 年度から平成 25 年度の 3 か年度の特徴は次のとおりである。

- ア 県内地域からの相談が 17.5%、熊本県外からの相談が 67.5%あり、広域の相談も依然多い。
- イ 相談時間帯では、17 時～24 時は 33.1%、0 時～9 時は 15.6%であり、熊本市と比べて夜間の相談の割合が高い。
- ウ 相談内容では妊娠・避妊に関する相談が 37.6%と最も多く、次いで思いがけない妊娠が全体の 4 分の 1 以上（27.0%）を占めている。
- エ 平成 23 年度から平成 25 年度で 91 件が特別養子縁組に繋がっている。平成 19 年度から平成 22 年度とあわせ、7 年間での合計は 204 件となっている。
- オ 緊急対応・緊急面談の事例の中には、ゆりかごの事例と同じく妊娠出産に関わるひっ迫した事例が見られた。

2 熊本県・熊本市での相談対応の状況

熊本県では、ゆりかご開設に併せて、中央児童相談所に出産・養育に関する相談専用の電話回線を設けるとともに、県女性相談センター「妊娠とこころの相談^(注2)」を含め、匿名での出産・養育に関する相談への対応を図った。

熊本市においても、ゆりかごの開設と同時期に、24 時間の電話相談「妊娠に関する悩み

相談電話^(注3)(各区福祉課)」を開設し、保健師など専門職が相談に当たっている。その他、各区保健子ども課や熊本市児童相談所等においても妊娠・出産に関する相談に対応している。

このように、熊本県、熊本市ともに電話相談及び来所相談による相談体制を図り、対応にあたっている。

なお、以下の件数等については、熊本県の電話相談「妊娠ところの相談」および熊本市の「妊娠に関する悩み電話相談」に寄せられた相談件数を計上している。

(注2) 電話相談対応時間(電話相談: 月曜～土曜 9:00～20:00)

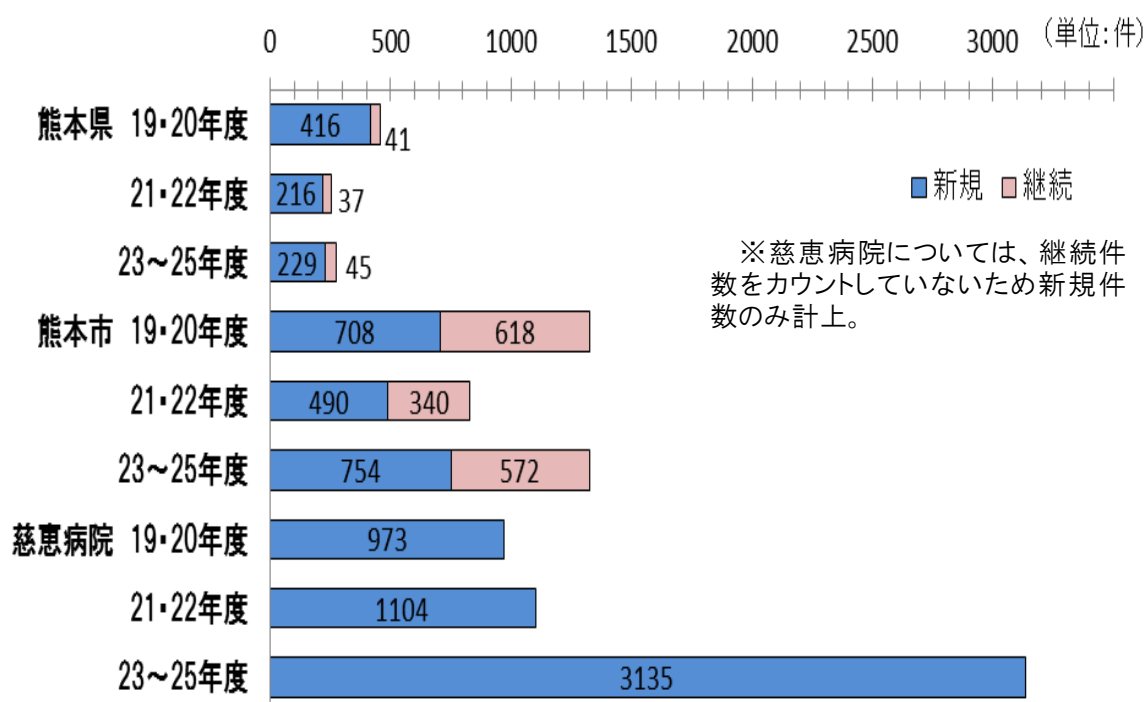
(注3) 妊娠に関する悩み相談(電話相談: 24時間/来所相談: 月曜～金曜 8:30～17:15)

(1) 相談対応の実績

ア 相談件数の推移(【図3-6】参照)

平成23から25年度の相談件数は、合計で熊本県274件、熊本市1,326件となっている。

【図3-6】

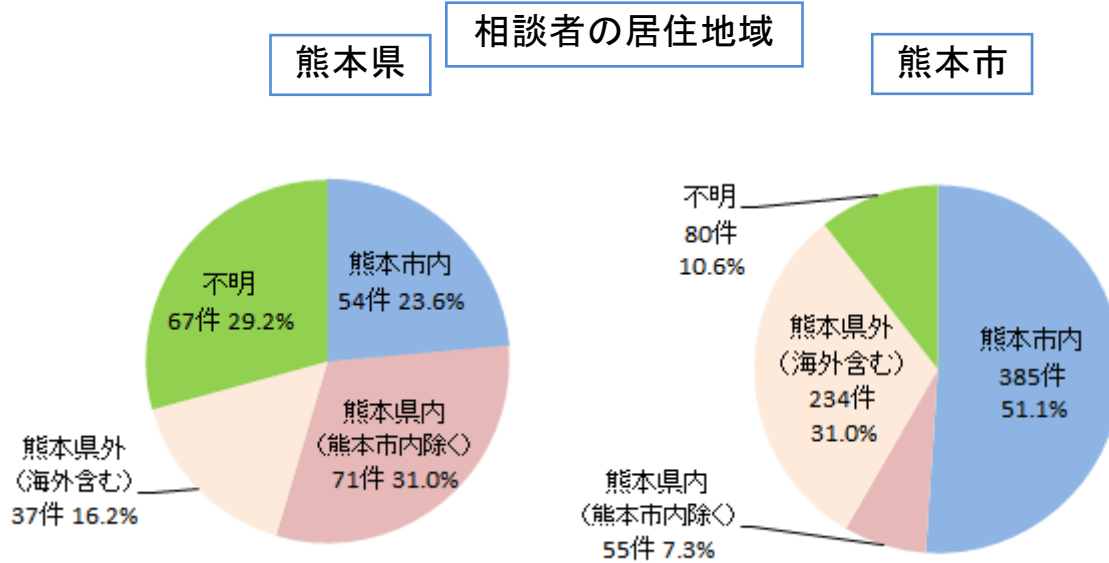


イ 相談者の居住地域(【図3-7】参照): 新規項目

熊本県では、熊本市内を除く熊本県内からの相談が71件(31.0%)と最も多く、次いで熊本市内から54件(23.6%)、熊本県外から37件(16.2%)となっている。

熊本市では、熊本市内からの相談が385件(51.1%)と最も多く、次いで熊本県外から234件(31.0%)熊本市内を除く熊本県内からが55件(7.3%)となっている。

【図 3-7】



ウ 相談方法、相談時間帯

① 相談方法 (【表 3-3】 参照)

方法別の相談件数は、熊本県では電話対応のみで 274 件 (100.0%)、熊本市では電話での相談が 995 件 (75.0%)、来所での相談が 325 件 (24.5%) となっている。

【表 3-3】

(単位: 件、%)

			23年度		24年度		25年度		合計	
			件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
相談方法	熊本県	来所	—	—	—	—	—	—	—	—
		電話	126	100.0	85	100.0	63	100.0	274	100.0
		その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		計	126	100.0	85	100.0	63	100.0	274	100.0
	熊本市	来所	111	25.3	118	23.8	96	24.5	325	24.5
		電話	327	74.7	375	75.6	293	74.7	995	75.0
		その他	0	0.0	3	0.6	3	0.8	6	0.5
		計	438	100.0	496	100.0	392	100.0	1326	100.0

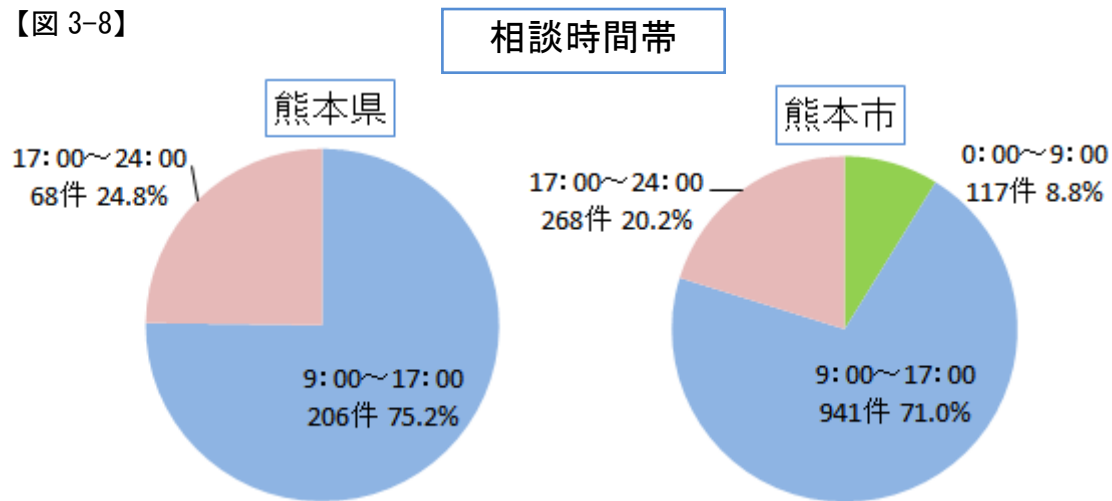
② 相談時間帯 (【図 3-8】 参照)

時間帯別の相談件数は、熊本県では、開始時間の 9 時から 17 時までが 206 件 (75.2%)、17 時から 24 時まで (20 時終了) が 68 件 (24.8%) となっている。熊本市では、0 時から 9 時までが 117 件 (8.8%)、9 時から 17 時までが 941 件 (71.0%)、17 時から 24

時までが 268 件（20.2%）となっている。

このように県、市とも昼間（9時から17時まで）の時間帯が7割を占めている。

【図 3-8】



エ 相談者の状況

① 相談してきた者

熊本県では本人が 220 件（80.3%）と最も多く、次いで家族・知人が 32 件（11.7%）等となっている。

熊本市においても、本人が 867 件（65.4%）と最も多く、次いで夫・パートナー 144 件（10.9%）、家族・知人 105 件（7.9%）等となっている。

② 相談者の年齢

熊本県では、15 歳未満が 3 件（1.3%）、15～18 歳未満が 22 件（9.6%）、18～20 歳未満が 14 件（6.1%）、20 歳代が 62 件（27.1%）、30 歳代が 55 件（24.0%）、40 歳代が 18 件（7.9%）、50 歳以上が 3 件（1.3%）等となっている。

熊本市では、15 歳未満が 7 件（0.9%）、15～18 歳未満が 80 件（10.6%）、18～20 歳未満が 48 件（6.4%）、20 歳代が 306 件（40.6%）、30 歳代が 187 件（24.8%）、40 歳代が 60 件（8.0%）、50 歳以上が 15 件（2.0%）等となっている。

③ 未婚・既婚の別（婚姻の有無）

熊本県では、未婚が 84 件（36.7%）、既婚（婚姻中）が 106 件（46.3%）、離婚が 9 件（3.9%）。熊本市では、未婚が 440 件（58.4%）、既婚（婚姻中）が 236 件（31.3%）、離婚が 27 件（3.6%）等となっている。

オ 相談内容及び対応状況

① 相談内容（【表 3-4】【図 3-9】参照）

熊本県では妊娠・避妊に関する相談が 112 件（40.9%）と最も多く、次いで思いがけない妊娠についての相談が 73 件（26.6%）、中絶についての相談が 18 件（6.6%）、妊娠・出産前後の不安に関する相談が 18 件（6.6%）、出産・養育についての相談が 11 件（4.0%）などとなっている。

熊本市では、妊娠・避妊に関する相談が 389 件（29.3%）と最も多く、次いで思いがけない妊娠についての相談が 375 件（28.3%）、出産・養育についての相談が 214 件（16.1%）、中絶についての相談 122 件（9.2%）、妊娠・出産前後の不安に関する相談

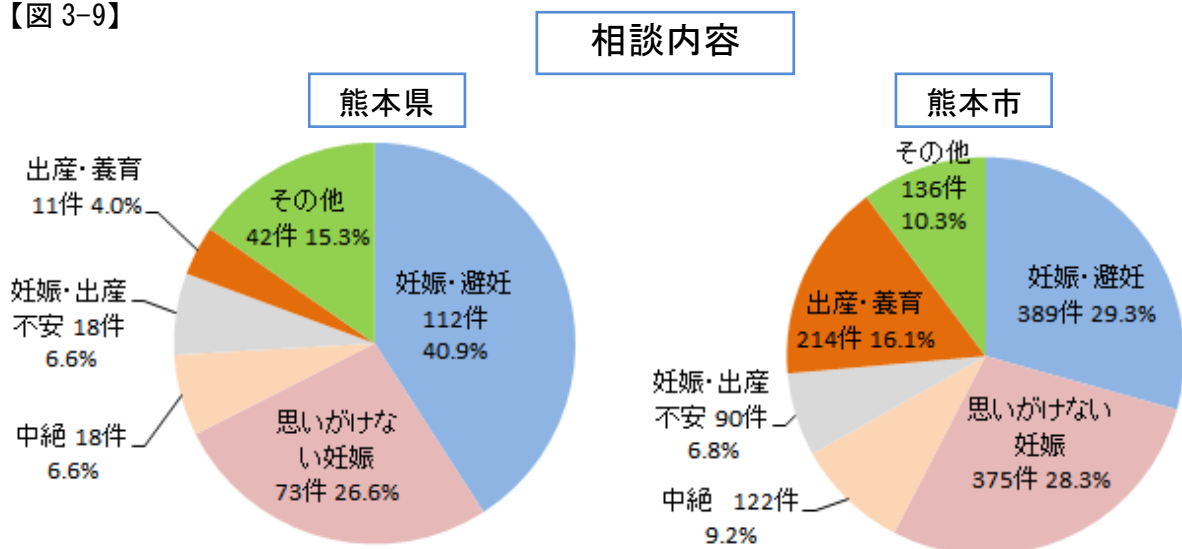
90 件（6.8%）などとなっている。

【表 3-4】

(単位:件、%)

			23年度		24年度		25年度		合計	
			件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
相談 内容	熊 本 県	妊娠・避妊	66	52.4	27	31.8	19	30.2	112	40.9
		思いがけない妊娠	17	13.5	25	29.4	31	49.2	73	26.6
		中絶	5	4.0	10	11.8	3	4.8	18	6.6
		妊娠・出産不安	5	4.0	9	10.6	4	6.3	18	6.6
		出産・養育	5	4.0	4	4.7	2	3.2	11	4.0
		その他	28	22.1	10	11.7	4	6.3	42	15.3
		計	126	100.0	85	100.0	63	100.0	274	100.0
	熊 本 市	妊娠・避妊	138	31.5	104	21.0	147	37.5	389	29.3
		思いがけない妊娠	96	21.9	148	29.8	131	33.4	375	28.3
		中絶	69	15.8	29	5.8	24	6.1	122	9.2
		妊娠・出産不安	40	9.1	26	5.2	24	6.1	90	6.8
		出産・養育	70	16.0	97	19.6	47	12.0	214	16.1
		その他	25	5.7	92	18.6	19	4.9	136	10.3
		計	438	100.0	496	100.0	392	100.0	1326	100.0

【図 3-9】



② 対応状況

熊本県では、傾聴・助言が255件(93.1%)と最も多く、次いで情報提供が12件(4.4%)、他の相談機関紹介2件(0.7%)等となっている。

熊本市では、傾聴・助言が1,111件(83.8%)と最も多く、次いで情報提供が174件(13.1%)、他の相談機関紹介21件(1.6%)、来所案内17件(1.3%)、緊急対応2件(0.2%)等となっている。

(2) 行政への相談の特徴

熊本県・熊本市に対する相談についての平成23年度から平成25年度の特徴は次のと

おりである。

ア 県の相談へは、熊本市内を含めた熊本県内からが 54.6%、市の相談へは、熊本市内からが 51.1%あり、居住自治体の相談窓口を利用した人が半数いた。また、市の 24 時間電話相談には、熊本県外からの電話が 31.0%あった。

イ 相談時間帯では、9 時～17 時の時間帯が慈恵病院の同時間帯と比べて多く、県では 75.2%、市では 71.0%となっている。

ウ 相談者の年齢別では、20 歳未満からの相談は 3 機関とも同じ程度であったが、市では 20 歳代が 40.6%あり、3 機関の中で最も多い。

エ 相談内容別では、慈恵病院と同じく、県・市ともに妊娠・避妊に関する相談が最も多い。市の出産・養育に関する相談は 16.1%と 3 機関の中で最も多く、市で養育支援を直接行っていることによるものと思われる。